

令和7年5月22日

会員マンション管理組合 各位

マンション修繕工事の「談合問題」について

NPO かながわマンション管理組合ネットワーク

会長 藤木 賢和

NPO 横浜マンション管理組合ネットワーク

会長 吉光 隆

NPO かわさきマンション管理組合ネットワーク

会長 宮島 茂

NPO よこすかマンション管理組合ネットワーク

会長 出澤 貞行

NPO 湘南マンション管理組合ネットワーク

会長 藤木 賢和

NPO かながわ県央マンション管理組合ネットワーク

会長 福市 博臣

平素は神管ネットをはじめ各地域のマンション管理組合ネットワーク法人の活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび、マンションの大規模修繕工事を巡り、談合を行った疑いがあるとして、公正取引委員会が複数の工事関係企業に対し、独占禁止法違反容疑で立ち入り検査を行ったという報道がされております

これを受けまして、神管ネットおよび各地域ネットワーク法人は、賛助会員企業に対し、会員管理組合の皆様の信頼を損なう行為があつてはならないとして、厳重に注意喚起を行いました。

当ネットワーク法人は、神奈川県内のマンションにかかる管理組合、団体、県民など幅広い人々に対してマンションの管理運営、建物・施設の保全に関する支援を行い、以って、適正なマンション形成によるまちづくりの推進に寄与することを目的としており、会員管理組合に不当な損害を与えるような行為は断じて許すことができません。

公取委の行政調査手続きの結果、行政処分がされた場合には、その処分を厳肅に受け止めて適切に対応すべく、厳正な指導をする所存です。

会員管理組合各位におかれましては、今回の公取委の行政調査に際し、いろいろな経験をされた組合もあると思いますが、当ネットワーク法人は、会員管理組合様との情報交流を通して、更なるマンション管理の適正化に向けて、貢献させていただきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

以上